

NECのAIガバナンスの取り組み

2022年12月5日

NEC デジタルトラスト推進部

徳島 大介

\Orchestrating a brighter world

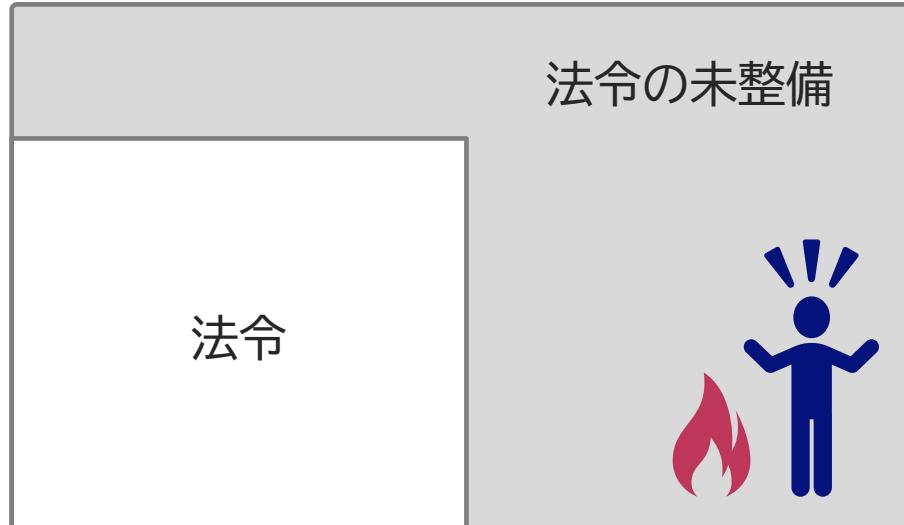
NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、
誰もが人間性を十分に發揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

デジタルトラスト推進部

AIの利活用に関連した事業活動が人権を尊重したものとなるよう、
全社戦略の策定・推進を担う専門組織として2018年10月に新設

- デジタルビジネスの推進部門や研究部門などと連携し、社内制度の整備や従業員への研修などを実施
- 法規制への準拠だけでなく、法規制が未整備の「グレーゾーン」や、
変化する「社会受容性」にも配慮した取り組みを推進

グレーゾーン

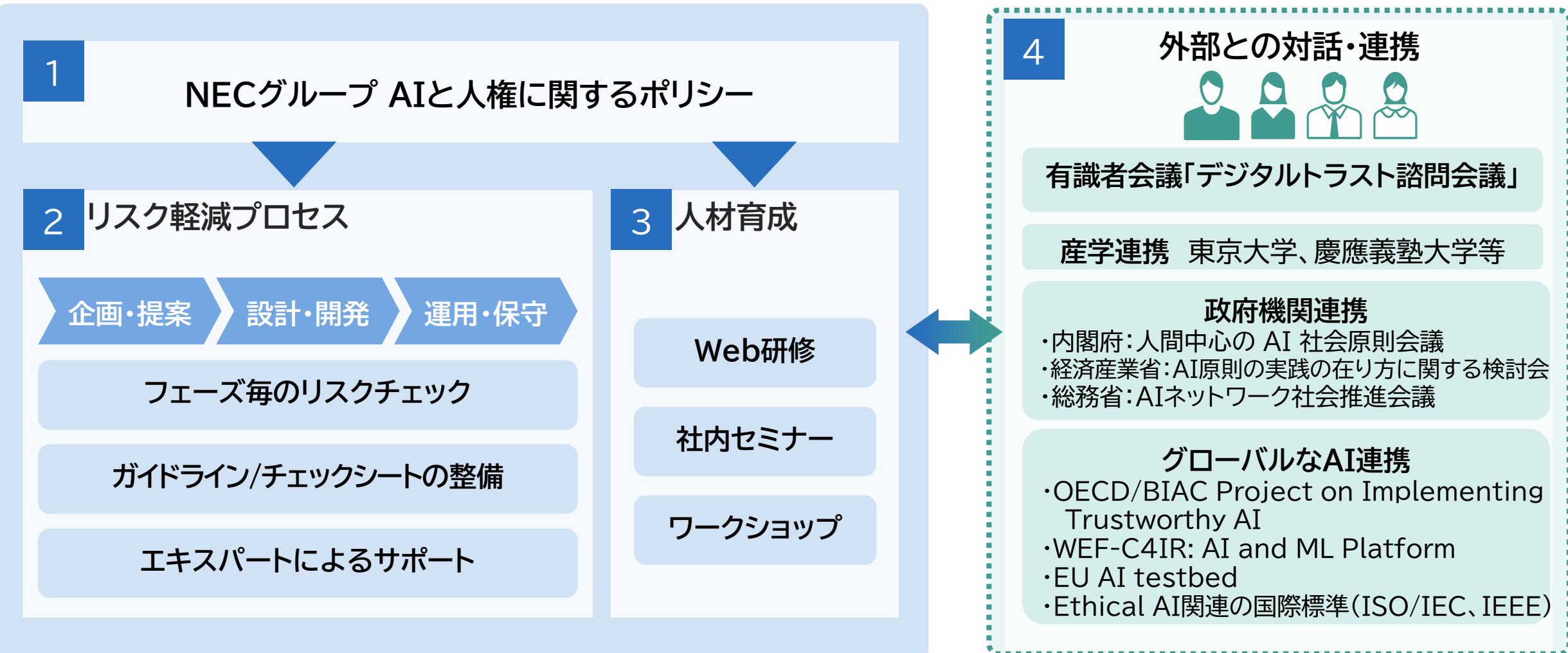


社会受容性



人権の尊重に向けたNECのAIガバナンスの取り組み

AIの社会実装や利活用において、人権の尊重を最優先し、事業活動を推進する取り組みを実施



1 NECグループ AIと人権に関するポリシー

「公平性」「プライバシー」「透明性」「説明する責任」「適正利用」
「AIの発展と人材育成」「マルチステークホルダーとの対話」の7つの項目で構成

NEC Group AI and Human Rights Principles



1 NECグループ AIと人権に関するポリシー

2019年4月策定

「社会価値創造型企業」であるNECグループ(以下、「NEC」といいます)は、新たなテクノロジーによって「安全・安心・効率・公平」の価値を提供し、社会課題解決への持続的な貢献に努めることで、「人が生きる、豊かに生きる社会」の実現を目指しています。一方、AI(人工知能)の社会実装や生体情報をはじめとするデータの利活用(以下、「AIの利活用」といいます)は、人々の生活を豊かにする反面、その使い方によってはプライバシー侵害や差別をはじめとした人権課題を生み出すおそれがあることも理解しています。

NECは、AIの利活用によって生じうる人権課題を予防・解決するために本ポリシーを制定します。各国・地域の関連法令等の遵守はもちろんのこと、本ポリシーは、社員一人ひとりが、企業活動の全ての段階において人権の尊重を常に最優先なものとして念頭に置き、それを行動に結びつける指針となるものです。

①公平性

NECは、AIの利活用において、判断結果に偏りが生じる可能性を常に認識し、個人が不当な差別を受けないように努めます。

②プライバシー

NECは、AIの利活用において個人のプライバシーに配慮し保護するよう努めます。

③透明性

NECは、私たちのAIの利活用において、判断結果の説明が可能となる仕組みの構築を目指します。

④説明する責任

NECは、AIの利活用による効果・価値・影響について、適切な説明を行い、全てのステークホルダーから理解が得られるよう努めます。

⑤適正利用

NECは、AIの利活用において人権を尊重した適正な用途で利用するよう努めます。

お客さまやパートナーのAIの利活用において、NECは、私たちの製品・サービスを提供する際には、人権を尊重した適正な用途で利用されるよう努めます。

⑥AIの発展と人材育成

NECは、AIの利活用促進に向けて、有用で最先端の技術開発と、人材の育成に努めます。

⑦マルチステークホルダーとの対話

NECは、私たちのAIが人権課題を発生させることがないよう、自社だけでなく第三者の視点や意見を取り入れるため、外部有識者を含めた様々なステークホルダーとの連携・協働を促進します。

今後AIの利活用において発生する新たな社会課題に対し、NECはその課題から目をそらさず、テクノロジーを活用して正面から取り組むことで、世界の人々が相互に理解を深め、人間性を發揮する豊かな社会の実現につなげていきます。

2 リスク軽減プロセス

適正な用途での利用に向け、リスクチェックと対策を企画フェーズから実施

企画・提案

設計・開発

運用・保守

フェーズ毎のリスクチェック 



ガイドライン/
チェックシートの整備



エキスパートによる
サポート

- 「NECグループAIと人権に関するポリシー」に基づき、ガイドラインやリスクチェックシートを整備
- デジタルHub^{※1}やデジタルトラスト推進部など関連するコーポレート部門が連携して、AI利活用における法令順守や人権尊重の取り組みを確認

※1 デジタルHub:NECのデジタルビジネスにおける中心的役割を担う全社共通機能:https://jpn.nec.com/press/201906/20190621_02.html

2 お客様サポート

適正な用途で利用いただくための働きかけとして、利用目的等の公表のサポート

例 わかりやすい公表

顔画像を活用する人流分析サービスや入退管理サービスの実施に際し、より多くの利用者にご理解いただけるように、利用シーンに合わせたデザインサンプルを提供

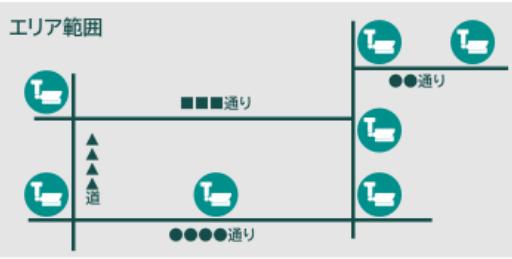
人流・人物像分析システムによる実証実験のお知らせ

Notice of installation of human flow analysis camera.

快適なまちづくりと公共・産業分野の発展の実現に向け、人の流れを測定するカメラを設置しています。

【開始予定期間】2020年〇〇月〇〇日 【撮影場所】〇〇商店街

エリア範囲



【データ取得と利用目的】撮影したカメラ画像から人の流れと属性(年齢、性別)を推定分析します。

- 取得した画像データについては、本利用目的以外には使用しません
- また、同画像データは、利用目的の処理後、直ちに破棄します
- 個人の特定はいたしません ●第三者への提供は行いません

View more detail  〇〇商店街  本件に関するお問い合わせ:〇〇〇〇〇〇〇〇

顔認証による入退管理の実証実験実施のお知らせ

Notice of entry/exit management by face recognition

IDカード等を取り出すことなくスムーズな入退場を体験していただくため、顔認証システムを設置しています。

【実施予定期間】2020年〇〇月〇〇日～2020年〇〇月〇〇日 【撮影場所】〇〇ビル 5F 執務エリア入口

撮影範囲



【データ取得と利用目的】撮影したカメラ画像と予め登録頂いた顔画像を照合し、本人確認を行います。

- 取得した画像データについては、本利用目的以外には使用しません ●また、目的である顔照合処理後、直ちに破棄します
- 対象者以外の方の映り込みは使用せずに破棄します ●第三者への提供は行いません

View more detail  〇〇ビル  〇〇ビル管理事務局 本件に関するお問い合わせ:〇〇〇〇〇〇〇〇

3 人材育成

全社ポリシーに基づき、事業活動において人権を尊重した適切な行動がとれるよう、当社および国内関係会社の役員・社員を対象に研修を実施

到達目標

経営幹部

人権に配慮した事業判断

事業関係者

お客様に対して法規制の最新動向を踏まえた提案・サポート

全社員

AI・生体認証技術が引き起こす人権課題を理解した業務遂行

4 外部との対話・連携

法規制や受容性など社会動向の変化に応じた活動を行うため、外部有識者対話や产学連携を実施

有識者会議

概要

法制度や人権・プライバシー、倫理に関し専門的な知見を有する外部有識者から多様な意見を取り込み、AIの利活用において生じる新たな課題への対応を強化するため、2019年度に「デジタルトラスト諮問会議」を設置。

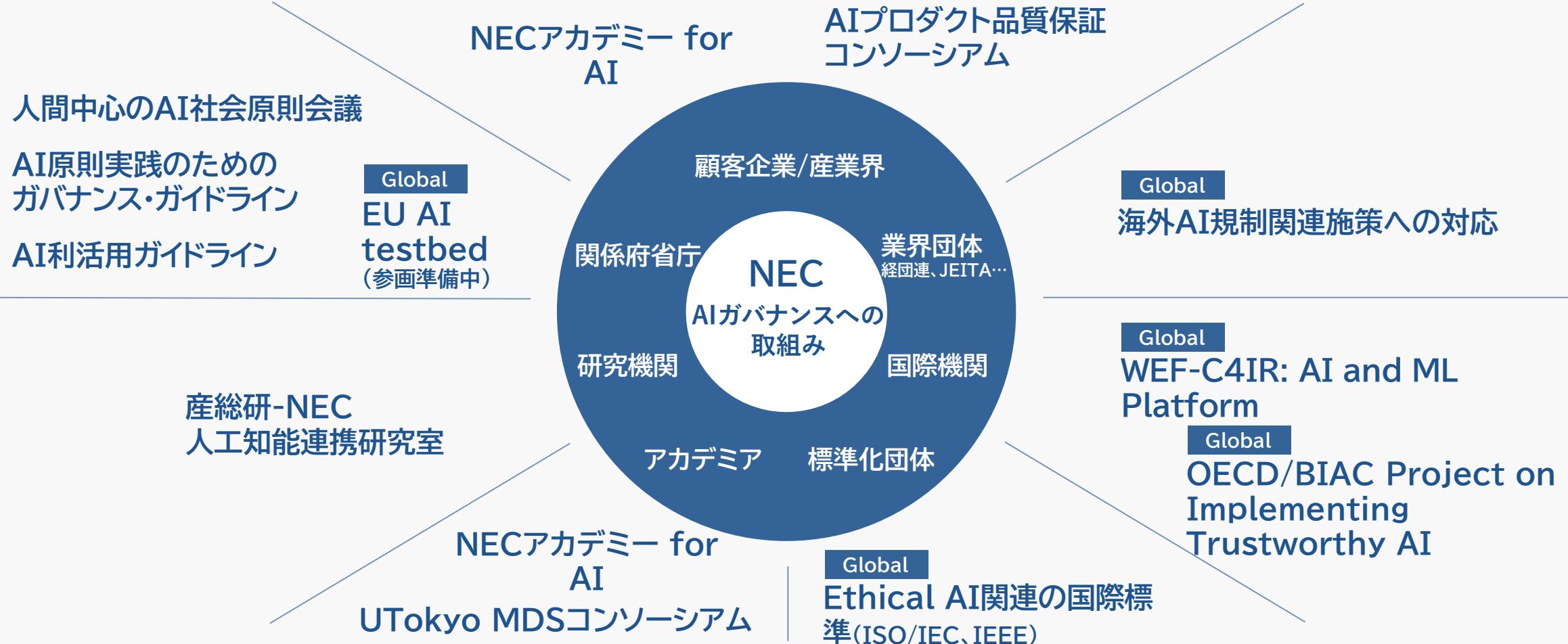
メンバー

法学者、法律家、消費者団体代表、サステナビリティや人権などの分野のNPO関係者等を含む5名で構成。

- 議長： 板倉 陽一郎 (ひかり総合法律事務所)
- 議員： 永井 朝子 (BSR東京事務所 マネジング・ディレクター)
古谷 由紀子 (サステナビリティ生活者会議 代表)
山本 龍彦 (慶應義塾大学 法科大学院教授)
野口 誠 (NEC デジタルトラスト推進部 シニアディレクター)

产学連携

- ・ 東京大学:AIの倫理・法制度/社会受容性に関する活動
- ・ 慶應義塾大学:AIと人権に関する国際動向調査/AIの開発・利活用において企業が配慮すべき事項の検討



経済産業省 AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインの活用

経済産業省「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドライン*1」の21個の行動目標ごとにその成熟度を定義し、自社のAIガバナンスの現状を可視化するとともに、目標に向けた進捗管理に活用

行動目標	成熟度	Lv.1 Performed 個々人による 単発的な実施	Lv.2 Managed ポリシーに従った 反復的実施	Lv.3 Defined 統一された標準的 プロセスの確立	Lv.4 Measured 定量的な 評価の実施	Lv.5 Optimized フィードバックに基 づく継続的最適化
1-1. AIシステムから得られる正のインパクトだけではなく…	国内及び同業他社に関するAI利用のガイドライン…					
1-2. 本格的なAIの提供に先立ち、直接的なステークホルダー…	政府、市民団体等が公表している消費者アンケートや、AI利用に…					
…	…					
6-1. 行動目標1-1から1-3について、適時に再評価…	重大な「ヒヤリ・ハット」が生じた場合、特定のインシデントへ…					

*1 経済産業省「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインver. 1.1」:https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/20220128_report.html

\Orchestrating a brighter world

NEC